

「(仮称) 町田市地域公共交通計画」の策定について

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(以下、「地域交通法」)に基づく「(仮称) 町田市地域公共交通計画」について、2026年の年末を目途に策定すること及び計画策定の基礎資料とするため市民アンケート調査を実施することについて報告します。

1 地域公共交通計画の概要

- ・地域公共交通の維持・確保や利便性向上に取り組むことを促進するために策定する法定計画です。
- ・公共交通の収益低下や運転士不足等の課題を背景に、2020年の地域交通法改正によって、その策定が自治体の努力義務とされました。
- ・国は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」実現のため、自治体において立地適正化計画と地域公共交通計画を策定し、互いに連携することで都市に必要な機能及び居住の集約、集約された地域における公共交通の充実という好循環を実現することを期待しています。なお、町田市では、2025年度末に向け「(仮称) 町田市立地適正化計画」の策定検討をしているところです。

2 策定の方向性

- ・現在の市内の交通における諸課題に対応しながら、2022年3月に策定をした「町田市都市づくりのマスタープラン」の基本方針である「日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくること」の実現に向けた具体的な取組を整理します。
- ・地域の移動を支える関係者で構成する「地域交通法に基づく協議会」(以下、法定協議会)を新規に設置し、検討をします。
- ・計画期間は、2027年度～2031年度とします。

3 今後の予定

2024年度	市民アンケートを含む基礎調査実施
2025年度	法定協議会開催(3回) ワークショップ形式等による市民の声の収集
2026年度	法定協議会開催(3回) 計画策定

4 市民アンケートの実施概要

目 的	市民の移動実態の把握や、交通サービスに対するニーズの把握のため
対 象	市民2,800世帯(住民基本台帳から無作為抽出)
方 法	調査票は郵送配布
時 期	2024年10月～11月頃の実施予定